

令和3年8月25日

保護者の皆様

京都市立洛西中学校
校長 高垣 明夫

「緊急事態宣言」発出を踏まえた本校の教育活動について

平素より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、全国的に新型コロナウイルス感染が拡大し、京都府においても、本市のみならず、近隣市町村においても感染が急拡大するなか、8月20日（金）、京都府・兵庫県等に対して、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発出され、京都府知事から京都府全域へ9月12日（日）までを期間とする緊急事態措置が要請されました。

つきましては、京都市教育委員会からの通知を踏まえ、本校においては、下記の通り教育活動に取り組みます。

保護者の皆様におかれましては、下記の内容をご確認いただきますとともに、ご家庭におかれましても、引き続き健康管理や感染症対策等に十分ご配慮いただきますよう、お願い申し上げます。また、今後の京都府内の感染状況や国の動向等を踏まえ、下記の対応を変更する場合は改めてお知らせします。

記

1. 基本的な感染防止対策、健康観察の徹底

学校では引き続き、マスク着用、手洗い、換気など、基本的な感染防止対策に取り組むとともに、ご家庭でも生徒の毎日の健康観察を継続し、少しでも発熱等の風邪症状や体調不良が見られる場合には、必ず登校を控えてください。また、同居の家族に発熱等の風邪症状がある場合も、登校・出勤を控えてください。生徒が登校後に体調が悪くなった場合は、早退させ自宅で静養させますのでご協力ください。

2. 具体的な教育活動について

（1）各教科の授業や学級・学年での生徒活動は、「接触」「密集」「近距離での活動」「向かい合っての発声」等がないように行います。なお、夏休み明けに予定していた3年生水泳授業は中止とします。

（2）校外学習については、次の通りです。

・3年修学旅行…10月11日（月）～13日（水）に実施予定です。

（3）当面の予定は、次の通りです。

・中間テスト…9月16日（木）・17日（金）

・学校祭体育の部…10月5日（火）、文化の部…10月7日（木）

*学校祭については、生徒・教職員のみ（無観客）で実施する予定です。文化の部は予定より1日繰り上げています。

（4）放課後学習会（8月27日から）・土曜スクール（9月11日から）につきましては、感染症対策を徹底した上で実施します。

3. 部活動について

（1）原則中止とします。

（2）中体連、競技団体、文化関係連盟等が主催する公式な全国・近畿大会及びそれらにつながる大会、並びに京都市中学校秋季新人大会は認められています。大会に参加する場合、主催者と連携し万全な感染症対策を講じることとし、大会に参加するための校内練習等については、大会の会期初日の4週前から認められています。本校では、運動系の部活動の秋季新人大会が該当します。

〈裏面に続く〉

(3) 活動場所を原則校内に限定し、活動日の別を問わず、活動時間を2時間以内とします。ただし、九条中学校との合同部活動を行っている野球部については、九条中学校での合同練習を認めています。

(4) 運動系部活動の大会日程は次の通りです。詳細は各部よりお知らせします。

- ・男女ソフトテニス … (団体) 9月11日 (土), (個人) 9月25日 (土)
- ・野球…9月4日 (土), 11日 (土), 12日 (日), 18日 (土),
- ・陸上…9月20日 (月・祝)
- ・男女ハンドボール …9月25日 (土), 26日 (日)
- ・男女バスケットボール…8月28日 (土), 29日 (日)
- ・女子バレーボール …9月23日 (木)

4. 家庭での健康観察の徹底と体調不良時の対応について

(1)引き続き、毎日朝晩、お子様の体温を測定し、発熱や咳などの風邪の症状はないか等、健康観察を行い、その結果を「健康観察票」に御記入ください。また、保護者の皆様も、お子様と一緒に毎日の健康観察にお取り組みいただき、ご家族で保健衛生の取組を進めていただくことをお願いいたします。

(2)登校される際は、必ず「健康観察票」を持参させてください。

登校前の健康観察で発熱等の風邪症状がみられた場合は、学校に連絡のうえ、感染拡大防止のため、必ず登校を控えて自宅で休養させてください。また、同居のご家族に風邪症状等が見られる場合も、お子様の登校は控えていただくよう、ご協力ををお願いいたします。

(3)お子様やご家族に発熱や体がだるい・のどが痛いなどの風邪症状があるときは、かかりつけ医など身近な医療機関(地域の診療所、病院)に、まず電話で相談してください。休日・夜間など受診できる医療機関がない場合は、「きょうと新型コロナ医療相談センター」(電話 414-5487, 365日24時間受付)に連絡してください。お子様に少なくとも以下のいずれかの症状がある場合は、すぐに医療機関に電話でご相談いただくとともに、学校(電話331-6131)へお知らせください。

- 息苦しさ (呼吸困難) や強いだるさ (倦怠感), 高熱等の強い症状のいずれかがある。
(症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに相談してください。)
- 基礎疾患があるなど重症化しやすい方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある。
- 上記以外の方で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状が続いている。

(4)ご家庭において、次のような状況が起こった場合は、速やかに学校(電話331-6131)へ連絡してください。また、保健所等からお子様の自宅待機について要請があった場合は、登校を控えていただきますよう、ご協力ををお願いします。

- お子様が、検査などにより新型コロナウイルス感染症と診断された
- お子様や同居されているご家族に感染の疑い(疑似症)があり、検査を受けるよう医師等から言われた
- ご家族などが感染され、お子様や同居されているご家族が濃厚接触者として検査や経過観察が必要であると医師等から言われた